

次の店舗の大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定による届出がなされたので、同条第 3 項の規定において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により縦覧に供します。

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

新川崎スクエア

川崎市幸区鹿島田 1 丁目 1 番 3 号

2 届出の年月日

令和 8 年 9 月 2 8 日

3 縦覧期間及び時間帯

令和 8 年 1 0 月 2 日から令和 9 年 2 月 2 日まで。

4 意見書

同法第 8 条第 2 項の規定により、生活環境保持の観点から意見を有する者は、意見書の提出により、これを述べることができます。

(1) 提出期限：令和 9 年 2 月 2 日

(2) 提出先：川崎市経済労働局観光・地域活力推進部

商業・サービス業振興担当

様式第2（第6条関係）

※受理年月日	令和8年9月28日
※受理番号	8収川経観地第227号
※備考	

変更届出書

令和8年9月28日

川崎市長殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
住所

名 称 三井不動産商業ファンド投資法人
代表者の氏名 執行役員 市川 俊英
住 所 東京都中央区銀座六丁目8番7号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 新川崎スクエア
所在地 川崎市幸区鹿島田1丁目1番3号

2 変更した事項

大規模小売店舗を設置するものの名称の変更
（変更前）名 称 フロンティア不動産投資法人
（変更後）名 称 三井不動産商業ファンド投資法人

3 変更の年月日

令和8年7月1日

4 変更する理由

大規模小売店舗を設置するものの名称が令和8年7月1日付で変更されたため。